

福岡県多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備事業 質問に対する回答

仕様書ページ 公募要領ページ等	質問内容	回答
1 公募要領 p1 2 提案参加資格	「グループで応募」と「再委託」の定義を知りたいです。 弊社が全面的に企画立案を実施。その上で提携先に業務を依頼する場合はグループでの応募となりますでしょうか？それとも再委託となりますでしょうか？	グループで応募する場合は、全構成員が提案参加資格のすべての要件を満たす必要があります。委託契約は代表団体と締結しますが、グループの構成員が業務の一部を実施しても再委託とはなりません。提案の中で、実施体制や各構成員の役割をお示しください。 グループで応募せずに、提携先に業務を依頼する場合は再委託となります。なお、再委託については仕様書に記載のとおり原則として禁止しており、再委託を行う場合は事前に県の承認を得る必要があります。なお、再委託しようとする内容が業務の大部分や根幹部分であると判断した場合には再委託は認められません。 単独とグループのいずれで応募するかについては、各事業者でご判断ください。
2 公募要領 p3 8(2) 審査基準 2(1) 食の多様性普及・啓発のための研修会	過去に福岡県様がムスリムフレンドリー施設を展開されていたかと存じますが、そこにご参加いただいた飲食店舗・宿泊施設を本事業で紹介いただく(参加を促す)ことは可能でしょうか？	ムスリムフレンドリー店舗のリストを県から提供し、事業の案内を行っていただくことは可能です。
3 公募要領 p3 8(2) 審査基準 2(1) 食の多様性普及・啓発のための研修会	事業者としてはフードデリバリーや加工食品メーカーなども含まれますでしょうか。	外国人をはじめとする旅行者が利用する飲食店や宿泊施設等を対象としているため、フードデリバリーや加工食品メーカー向けの研修内容は想定していませんが、これらの事業者の研修会への参加を妨げるものではありません。
4 公募要領 p3 8(2) 審査基準 2(1) 食の多様性普及・啓発のための研修会	オンラインでの研修開催は可能でしょうか。	可能です。開催方法(リアル・オンライン)を具体的にご提案ください。
5 公募要領 p4 10 その他	委託料について「原則として領収書などで確認できるものを対象とする」とありますが、社内のコンサルタントのフィーなど領収証が存在しないものも多い。そういった場合は不要と考えてよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
6 仕様書全体	契約期間は令和6年3月31日までとのことですが、福岡県様が本事業と連動するような要素(国際イベントや他事業)や考慮すべきスケジュールはありますか？	本事業と連動する事業や考慮すべきスケジュールはありませんが、実際の研修会開催日程等については県と協議の上決定することとします。
7 仕様書 p1 4①研修会の開催	対面での研修の際に研修会施設の提案も必要でしょうか？ また県庁の会議室などを利用は可能でしょうか。	会場確保(費用負担を含む)も受託事業者に実施していただきます。想定する開催場所を具体的にご提案ください。
8 仕様書 p1 4①研修会の開催	食の多様性の普及・啓発に効果的 と考えるテーマ・内容を提案することとありますが、4回実施するセミナーのテーマ・内容に対する評価基準(ターゲットや目的など)を教えてください。	広く県内の飲食店・宿泊施設に対して食の多様性を普及・啓発することを目的としています。なお、参加事業者数の確保が前提ですが、各回のテーマにあわせたターゲット設定(参加者の取組状況によるレベル分け、飲食店のジャンル別 等)を行っていただいても問題ありません。

福岡県多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備事業 質問に対する回答

	仕様書ページ 公募要領ページ等	質問内容	回答
9	仕様書 p1 4①研修会の開催	食の多様性の普及・啓発に 効果的 と考える テーマ・内容を提案することとありますが、研修 会のゴールを知りたいです。	県内の飲食店、宿泊施設における食の多様性 に関する理解の促進を通して、県全体のインバ ウンドを中心とする受入体制の強化が図られる ことが、本事業の成果と考えます。
10	仕様書 p1 4①研修会の開催	各回の参加者の募集・取りまとめや当日の受 付、アンケート集計等の研修会開催に係る事 務局運営業務を行うこと。 → 募集するための告知方法、メディア、それ に対する予算も含むということによろしいでしょ うか。その認識でいい場合は目標数値である KPIは100店舗(社)で予算はそれを達成させる ために必要な金額を提示する必要があります でしょうか。	ご認識のとおりです。各回100事業者程度の参 加者を集めるために効果的と考える募集、周知 の方法をご提案いただくとともに、各業務に係 る費用を見積書でお示ください。
11	仕様書 p1 4②メニュー開発に向けた 個別支援の実施	メニューを作り上げるまでの支援(最後までの 支援)か、それとも本事業に関するテーマのメ ニュー開発の基礎知識の付与となりますでしょ うか。	実際にメニューを作り上げるまでの支援を想定 しています。
12	仕様書 p1 4②メニュー開発に向けた 個別支援の実施	20店舗というのは20事業所(20社)というこ とでしょうか。	個別支援を行う数を20店舗としております。1 事業者が経営する店舗を複数支援する場合、 店舗ごとに異なるメニュー開発支援を行えば、 事業者数ではなく実際の支援店舗数をカウント していただいて問題ありません。
13	仕様書 p1 4②メニュー開発に向けた 個別支援の実施	20店舗の内訳のゴールとして和洋中・個人店・ ホテルなど、参加比率の目標はありますでしょ うか。	参加比率の目標はありません。
14	仕様書 p1 4②メニュー開発に向けた 個別支援の実施	個別支援ということは、20店舗(社)の店舗特性 にあわせて、その店舗が作りやすいメニューを アドバイス、コンサルということかと思いま すが、その認識でよろしいでしょうか。 さらに上記認識の場合、集合研修で個別性ま で対応することができる限界があるように感じ たのですが、個別支援も集合研修でよろしいで しょうか。 また、支援なので、最終的にできた、あるいは できなかった、成果に関わりないということ でしょうか？	ご認識のとおり、各店舗の特性に応じて個別に メニュー開発に向けた支援を行っていただきま す。 そのため、基本的に集合研修ではなく店舗ごと にアドバイザー派遣等により支援を行っていただ くことを想定しています。 また、最終的にメニュー開発や店舗での提供に 至らない場合もあり得ますが、多様な食文化を 有する外国人旅行者等の誘客につながるため に効果的と考えられる支援内容をご提案くださ い。
15	仕様書 p1 4③横展開の実施	回数や時期の想定はありますでしょうか？(い つごろまでに発信したい等)	想定する回数や時期はありません。 事業成果を他の飲食店や宿泊施設に広げるた めに、効果的と考えられる内容、スケジュール をご提案ください。
16	仕様書 p2 4④県が実施する情報発 信への助言	食の多様性に対応したメニューを取り扱う飲食 店を「インバウンド協力店」として登録し、外国 人旅行者に対する情報発信を行う →ムスリムフレンドリーやヴィーガン・ベジタリア ンの観光客が食べることができる店あるいはメ ニューを増やすことが最終目的、ということなの でしょうか？ もしくはハラル認定の店を増やすことでは しょうか？	業務の目的は、ハラルやヴィーガン等の多 様な食文化を有する外国人旅行者等に対応で きる飲食店・宿泊施設を充実させることです。 事業参加事業者がハラル認証等を取得する ことを目的とはしていませんが、独自提案で認 証取得の支援を行っていただくことは可能で す。